施策６　　廃棄物の排出抑制と適正処理

作成日： 平成21年7月24日	主管課名： 生活福祉部市民生活環境課	

No.	施策名称	主管課	施策の対象	施策の対象指標	施策の意図	施策の成果指標	実績値（H17）	実績値（H18）	実績値（H19）	実績値（H20）	単位	目標値（H20）	目標値（H21）	目標値（H22）	取得方法	指標取得主管課・係	算定式・取得先等	施策の20年度目標達成度とその要因	施策の22年度目標達成に向けての課題
6	廃棄物の排出抑制と適正処理	市民生活環境課	①市民 ②事業所 ③廃棄物（ごみ、し尿等）	①総排出ごみ量 ②し尿等の排出量	①ごみを減らし、適正に処理する ②排出されるし尿を適正に処理する	①市民一人当り排出ごみ量	983	926	761	758	g/人日	成 985 目 921	成 992 目 912	成 1,000 目 904	業務取得	市民生活環境課	ごみ総排出量（収集ごみ+直接搬入ごみ+集団資源回収量）/市内人口（10.1住基+外国人）/365日	①市民一人1日当り排出ごみ量は、20年度実績では、758g/人・日(H19：761g/人・日)であり、目標値の921g/人・日を達成した。 その要因は、これまで実施してきた、エコライフ推進事業や産業まつり、市広報等でのごみ減量等の意識啓発事業、生ごみ処理機器や資源古紙回収、マイバック持参運動などの事業の推進、持ち込みごみの指導強化等による。 ②20年度の古紙、ビン、缶、鉄くずの市民一人当たりのリサイクル量は、総量87g/人・日（古紙29g/人・日、ビン、缶、鉄くず26g/人・日、集団資源回収量（主に古紙）32g/人・日）であり、目標値の132g/人・日には達しなかった。その要因は、古紙については、回収が月に1度であるために、自宅に保管する場所がなかったり、ためておくことが面倒なために、切り刻んで可燃ごみに出す家庭も多く、また、鉄くずと古紙は、高額で引き取られるために、資源回収業者や古新聞回収業者に直接出すため、ごみステーションや集団資源回収に出す資源物全体の量が減少したためと考えられる。 ③20年度のし尿等の処理量は、総量で33,245kℓと目標値である33,800kℓを下回った。内容的には、浄化槽汚泥は前年度並みであるが、し尿は前年度より850kℓ減少している。この要因は、公共下水道や浄化槽、漁業集落排水処理施設の拡大によるものである。このことから、近年、し尿は減少化してきているが、逆に浄化槽汚泥は増加又は横ばい傾向にある。今後、汚泥処理の対策を検討していくことが必要であると考える。	・平成22年度の一人１日あたりのごみ排出量の目標値は、904gとしており、平成20年度現在では達成できている。しかし、内容を見ると、家庭系、事業系ごみともに減少してきているが、事業系ごみの減少が総体量を減少させている状況にあるため、一般家庭のごみの排出抑制と資源化を継続的に推進していくことが課題となっており、3R(①ごみの排出抑制②繰り返し使用する③再利用)に努め、ごみの減量、資源化に協力していただけるよう施策を協力に推進していく必要がある。 ・平成22年度のし尿等処理量の目標値は、33,200kℓとしており、20年度は、対前年度比でし尿等の処理量は、減少している。ここ数年の傾向は、し尿処理量は減少しているが、汚泥量が伸びてきており、住環境の向上や湾浄化等推進のため、漁業集落排水処理施設や浄化槽等の生活排水の処理が進む状況から、今後も汚泥処理量は増加するものと予想される。 　汚泥は、水分を多く含み、そのことが処理量の増大にも繋がるため、浄化槽等からの汚泥汲取りの段階で、汚泥のみを汲取るか、または、し尿処理施設の前処理段階で、水分と汚泥を分離し、できる限り汚泥のみを処理するかが課題である。
						②市民１人当りリサイクルできた古紙、ビン、カン、鉄くず量	112	110	100	87	g/人日	成 119 目 132	成 120 目 138	成 122 目 144	業務取得	環境衛生組合事務局	（ごみ総排出量のうち、古紙、金属、ガラスの資源化量）/市内人口（10.1住基+外国人）/365日		
						③し尿等の処理量 （上段：総量 中段：し尿 下段：浄化槽汚泥）	34,002 27,605 6,397	34,968 27,384 7,584	33,845 26,301 7,544	33,245 25,451 7,794	kℓ kℓ kℓ	成 33,800 目 33,800	成 33,500 目 33,500	成 33,200 目 33,200	業務取得	広域連合衛生課	衛生センターの受け入れ量（大船渡市分のみ）（年度）	**施策の振り返り（施策の２０年度方針の達成状況）** ・20年度の予算編成方針では、従来の予算の水準を維持しながら、成果の維持を図る施策に位置づけられているが、施策コストの人件費だけでみると減少傾向である。しかし、釜石市への処理委託単価の増、委託による持込ごみのチェック体制の強化、退職者(2名)不補充に伴う可燃物収集業務委託の拡大、岩手沿岸南部クリーンセンター建設費増、燃料高騰による衛生センターでの高熱水費の増などにより、全体の施策コストでは増加となった。 ・事業系ごみは、クリーンセンターへの持込みの指導強化によりの減少傾向にあるが、家庭ごみについては、**ごみ減量化等の意識啓発事業の効果や長引く景気低迷による住民（消費者）の買い控えが要因と考えられる。今後は、更に、簡易包装や繰り返し使うものを買う、マイバック(マイバスケット)の持参などの実践活動を推進するとともに、生ごみの水切り徹底など、ごみの発生抑制を広め、一層の意識定着を図っていくことが必要である。** ・ごみの発生抑制とともに、資源回収の頻度や再資源化のための分別収集対象品目を増やすことが、ごみの処理量の削減につながることから、こうした取り組みを推進していくことが必要であり、現在、協議を進めている。	

No.	基本事業名称	主管課	基本事業の対象	基本事業の対象指標	基本事業の意図	基本事業の成果指標	実績値（H17）	実績値（H18）	実績値（H19）	実績値（H20）	単位				取得方法	指標取得主管課・係	算定式・取得先等	基本事業の成果水準とその背景	基本事業の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の実績
1	ごみ減量化、再利用、再資源化の推進	市民生活環境課	①市民 ②事業所 ③廃棄物	①人口 ②事業所数	①ごみを減らす ②再利用する ③再資源化する	①ごみ処理量	15,069	13,978	11,291	11,136	t				業務取得	環境衛生組合事務局	・クリーンセンターの収集および持ち込みごみ量（大船渡市分のみ）（年度）	①ごみ処理量は、20年度11,136トンであり、19年11,291トンと比べると減少した。この水準を人口1人1日あたりで見ると725g/人・日（20年度実績42,068人・H20.10.1）であり、県内平均（【※H20が確定したらH20を入力】18年度972g/人・日、17年度1,023/人・日）よりも低いものの家庭内焼却ができなくなったことなどを背景に、家庭系ごみは微増傾向が続いている。ちなみに、18年度の全国平均は、1,116g/人・日(H17：1,131g/人・日)である。 　事業系一般ごみの排出量は、20年度694トン、19年度772トンと減少しており、持ち込みの規制、指導を強化したためである。事業系一般廃棄物についてはそれぞれの事業所で適正に処理しなければならず、廃棄物処理業者を通じ、リサイクルを含めそれぞれのルートで適正に処理することが必要である。事業系ごみの適正な処理ルートの徹底については、収集する廃棄物処理業者団体、排出する市内事業者団体などとの連携が必要である。 ②資源化率は、20年度は23.2%であり、19年度の25.1%と比べ上昇している。18年度の全国平均は19.6%(H17：19.0%)であり、現状の大船渡市の水準は、18年度で見ると、県内13市中第2位となっているが、家庭ごみのうち資源ごみの分別の種類が少ない状況にあることから、分別の種類を増やすことが資源化率の向上につながると考えられる。現在の分別は、可燃ごみ、不燃ごみ3分別（缶、ビン、その他不燃物）、古紙3分別（ダンボール、新聞紙・チラシ、雑誌）となっている。缶やその他不燃物は、収集後、施設内で更にアルミとスチール、鉄くず類に分別しているものの、市民に対するごみの減量化や分別に関する意識啓発などで取り組むべき課題がある。 　家庭で分別しやすい資源古紙（新聞、雑誌、チラシ、ダンボール）については、17年度から市内全域で実施しており、平成20年度の収集量は、196トン(H19：214トン)。	主な事務事業は、以下のとおりである。 ・大船渡市公衆衛生組合連合会補助金 市では、公衆衛生組合連合会と連携し、ごみステーションの維持管理や良好な生活環境の確保及びごみの不法投棄防止対策のため、同連合会に対して、900,000円を補助した。これを受けて、連合会では、20年度に、11基のごみステーションの整備、改修等を行ったほか、環境美化啓発看板1基、不法投棄防止ネット3基を設置した。 その外、参考事業として以下の事業を実施している。（環境衛生組合の事業を公衆衛生組合連合会が協力して実施している。） ・家庭用生ごみ処理機等普及事業 家庭ごみの減量化を目的に、市公衆衛生組合連合会を通じて、電動生ごみ処理機13基、コンポスト15基、EMバケツ79個の購入補助を行った。 ・集団資源回収補助事業 集団資源回収については平成20年度において90団体、496トンの資源回収を実施した。
						②資源化率	21.5	22.7	25.1	23.2	%				業務取得	環境衛生組合事務局	・市民1人当りの資源化量（古紙、金属、ガラス等）／市民一人当たりの排出ごみ量		
2	ごみの適正処理の推進	環境衛生組合事務局	①市民 ②事業所 ③廃棄物（ごみ）	①人口 ②事業所数 ③ごみ排出量	①発生したごみを適正に処理する	①処理施設の規制基準適合率	100.0	100.0	100.0	100.0	%				業務取得	環境衛生組合事務局	・クリーンセンターの規制基準への適合率（騒音、臭気、粉塵、ダイオキシン、水質等45項目）	①ごみ処理は釜石市の施設に委託しており、処理施設の規制基準適合率に関しては、引き続き100%適合した状態が保たれている。なお、対象項目は、水質、大気、騒音、悪臭である。また、クリーンセンターでは、騒音と悪臭について、最終処分場は水質について測定している。 ②不法投棄件数（箇所数）については、増加傾向にある。不法投棄パトロールを充実させたことによって発見されるケースが増えてきているためであり、これらごみは、回収し、適正に処理した。なお、当市の家庭系一般ごみの処理料金は、粗大ごみ含め無料となっていることから、不法投棄ごみの箇所数、全体量は、他自治体と比較すると少ない。 ・不法投棄パトロールについては、衛生監視員（34名）の活動に加えて、気仙地区廃棄物処理協議会との連携により、不法投棄廃棄物処理の推進が図られた。 ・ごみ処理の広域化として沿岸南部地区ごみ処理広域化推進計画が策定されており、現在、岩手沿岸南部広域環境組合が組織され、ごみの広域処理に向けて準備を進めている。また、ごみの分別の細分化によるリサイクルの推進等も合わせて検討されている。	主な事務事業は、以下のとおりである。 ・大船渡地区環境衛生組合清掃事業（負担金） この組合は、一般廃棄物（し尿等を除く。）の処理をするため、昭和45年7月に、大船渡市、住田町及び旧三陸町が構成団体となり設立した一部事務組合であるが、事業費は、構成市町からの負担金で運営されている。 ・不法投棄ごみ処理委託事業 20年度は、不法投棄されている43箇所のうち33箇所のごみの処理を行った。また、10箇所については、県管理の場所であるので県へ処理を依頼した。（市：33箇所、19年度は、市：30箇所、公衆衛生組合連合会：7箇所） ・廃棄物埋立処分場管理事業 市が管理している廃棄物埋立処分場は、安定型の一般廃棄物処分場であり、その利用の多くは、地震災害等において、排出される瓦やブロック、タイル等を処理している。20年度は、3件、5トン，19年度の利用はなく，18年度は、2件、2トン。 ⇒クリーンセンター及び最終処分場における、騒音、悪臭、水質については、法令に基づく規制基準及び環境保全協定に基づく協定値以下であった。
						②不法投棄件数	26	28	43	43	件				業務取得	市民生活環境課	・パトロールおよび通報により市民生活環境課が把握		
3	し尿の適正処理の推進	気仙広域連合衛生課	①市民 ②事業所 ③廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）	①人口 ②事業所数 ③し尿等の排出量	①排出されたし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する	①処理施設の規制基準適合率	100.0	100.0	100.0	100.0	%				業務取得	気仙広域連合衛生課	・衛生センターの環境基準に適合している数値数／処理施設の環境基準（水質、ばい煙、ダイオキシン）数値数（項目数13）	①し尿処理施設の規制基準適合率は、20年度も引き続き環境基準をクリアして適正な処理が行われた。 ・し尿等の処理については、16年度までは増加してきたが、17年度からは減少に転じている。公共下水道等の普及や人口減少により、将来的にはさらに減少するものと考えられる。 ・20年度には25,451kℓのし尿、7,794kℓの浄化槽汚泥、計33,245kℓを処理している。 ・し尿処理施設は建設以来20年を迎えることから、老朽化に伴い、17年度より各貯留槽の改修工事を開始し、19年度に完了した。	主な事務事業は、以下のとおりである。 ・し尿処理費等負担金事業 気仙広域連合は、一般廃棄物のうちし尿等（浄化槽汚泥）の処理等をするため、平成10年3月18日に、大船渡市、陸前高田市、住田町及び旧三陸町が構成団体となり設立した特別地方公共団体であるが、事業費については、構成市町からの負担金等で運営されている。